

茨木市教育委員会からの通知です。

大阪府の緊急事態宣言が5月21日で解除されたことにともない、本市では、下記のとおり段階的に小中学校を再開します。

1. 5月25日(月)～5月31日(日)

- ・ 臨時休校は継続します。
- ・ 登校日、茨木っ子オンライン授業、見守り登校については、これまで通り実施します。

2. 6月1日(月)～6月14日(日) スタートアップ期間

① 分散登校

- ・ 学級を2つのグループに分けし、分散登校を実施します。(授業日扱い)
- ・ 午前グループと午後グループに分かれ、3時間ずつの授業を行います。

(例)

	登校	下校
午前グループ	8:30	12:00
午後グループ	12:20	15:40

② 給食

(小学校)

- ・ 6月2日(火)より開始。(感染防止のため簡易献立)
- ・ 全員が給食を食べます。(午前グループは給食を食べてから下校。午後グループは、登校後に給食を食べてから授業を受ける。)

(中学校)

- ・ 6月1日(月)より開始。(中学校給食)
- ・ 中学校給食を希望する生徒は、午前グループ・午後グループとも食することができます。

③ 中学校部活動・学校行事

- ・ 実施しません

④ 見守り登校

- ・ 実施しません(学童保育室は午前中から開設)

※詳細は、各校のホームページやメール配信等でお知らせします。

3. 6月15日(月)～ 本格再開

① 授業

- ・ 通常授業

② 学校行事・部活動

- ・ 実施します

4. 中学校の入学式

- ・ 6月15日(月)に実施します。
- ・ 感染防止のため参加者を限定します。(新入生・教職員・保護者(1名まで))
- ・ 在校生・来賓(議員・地域の方・PTA・校区保幼小中校長等)は不参加となります

※詳細は、各校のホームページやメール配信等でお知らせします。

以上については、現時点での決定になりますので、状況が変われば変更になることもあります。